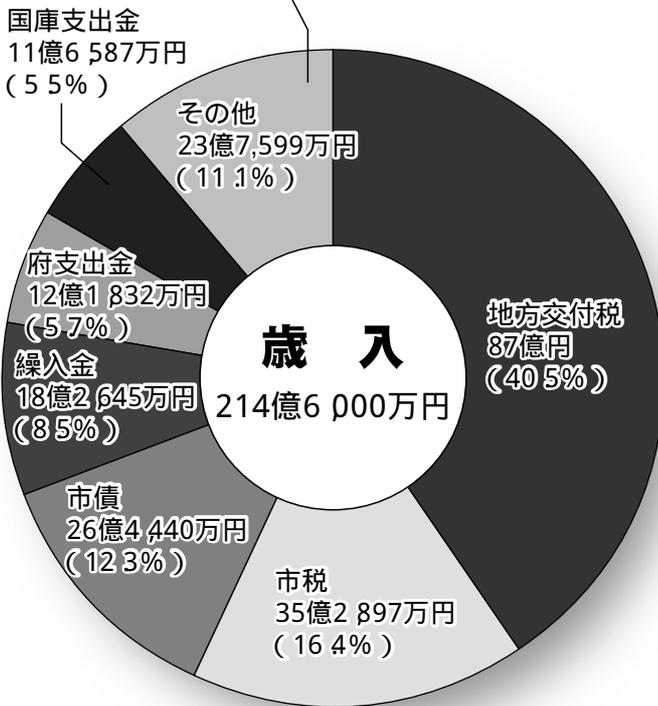


新市のまちづくり

6 000万円スタート

歳入の財源別内訳

地方譲与税	2.3%	交通安全対策特別交付金	0.0%
利子割交付金	0.1%	分担金及び負担金	0.7%
配当割交付金	0.1%	使用料及び手数料	1.3%
株式等譲渡所得割交付金	0.0%	財産収入	0.0%
地方消費税交付金	1.7%	寄附金	0.0%
ゴルフ場利用税交付金	0.1%	繰越金	0.9%
自動車取得税交付金	0.7%	雑収入	2.8%
地方特例交付金	0.4%		



まちづくりの基本となる平成十八年度の一般会計、特別会計の当初予算が決まりました。新年度の当初予算は、市長選挙直後の編成となったため、新規事業の予算計上を抑えた義務的経費中心の骨格型予算となりましたが、旧四町の歴史・伝統・文化等を尊重しながら新たなまちづくりを進める内容となっています。新規事業や投資的事業の一部については、今後の補正予算で肉付けすることになります。

新市建設へ始動

歳入においては、土地・家屋の評価替えに伴う固定資産税の減額などにより、自主財源の根幹である市税全体で前年度四町の当初予算合計を下回ると見込んでいます。

また、国の三位一体の改革の中で、国庫補助負担金の見直し、臨時財政対策債の削減などが行われた一方で、合併特例法に基づく国の財政支援措置による地方交付税、合併特例債などの増加を見込んでいますが、一般財源総額は旧町時に引き続き、大きく不足